

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社南山開発	－	沖縄県那覇市小禄1丁目12番29号	R8.7.17 ～ R8.11.16 4ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第13号（建設業法違反）	当該事業者は、令和4年度から令和6年度の経営事項審査の申請に際し、実態と異なる内容を記載した工事経歴書及び技術職員名簿を提出していたことが、確認された。また、その結果をもって、沖縄県に対し、入札参加資格の申請を行った。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年3月24日に沖縄県知事より30日間の営業停止処分を受けた。
アメリカンエンジニアリングコーポレーション	－	沖縄県宜野湾市大山7-11-47	R8.7.24 ～ R8.9.23 1ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第13号（建設業法違反）	当該事業者は、過去3事業年度（令和5年1月1日から令和7年12月31日まで）において、主任技術者または監理技術者となり得る資格等（建設業法第7条第2号イ、ロ及び同法第15条第2号ロの規定に基づく実務の経験を含む。）を持たない者を主任技術者または監理技術者として工事現場に設置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年6月5日に建設業許可部局（沖縄総合事務局）より22日間の営業停止処分を受けた。
東京電力パワーグリッド株式会社	－	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第8号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）	当該事業者の社員は、群馬県上野村が発注した村営住宅への太陽光発電設備設置工事の指名競争入札において、上野村の職員が非公表の設計金額を漏らし、(株)東京エネシスに落札させたとして、令和8年6月16日、群馬県警察に公競売入札妨害の疑いで逮捕された。
株式会社東京エネシス	－	東京都中央区日本橋茅場町1丁目3番1号	R8.8.7 ～ R8.10.6 2ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第8号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）	当該事業者の社員は、群馬県上野村が発注した村営住宅への太陽光発電設備設置工事の指名競争入札において、上野村の職員が非公表の設計金額を漏らし、当該事業者に落札させたとして、令和8年6月16日、群馬県警察に公競売入札妨害の疑いで逮捕された。
安藤建設工業株式会社	－	宮城県富谷市志戸田北田子沢107	R8.8.13 ～ R8.11.12 3ヵ月	指名停止等措置要領別表第2第4号イ（贈賄）	当該事業者の代表取締役（当時）は、代表取締役在任中に、当該事業者が所有する不動産の利活用を巡り、宮城県富谷市職員に対し便宜を図ってもらう目的で接待を行ったとして、令和8年6月10日、宮城県警察に贈賄の容疑で逮捕された。